

第 1 4 回 八代地域審議会会議録

開催日時	平成 2 2 年 3 月 1 日（月） 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 2 0
開催場所	八代市役所 5 階大会議室 B

■ 出席委員

会 長	一川 誠一	委 員	徳田 武治	委 員	吉田 明子
委 員	大林 凌	〃	福岡 大造	〃	米田 常男
〃	草部 史考	〃	松浦 ゆかり		

■ 欠席委員

副会長	山中タミ子	委 員	篠原 經士
委 員	久保田健嗣	〃	橋本由美子

■ 出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
企画振興部長	永原 辰秋	地域振興課主事	橋本 理恵
企画振興部次長	松永 松喜	人事課人事給与係長	中 勇二
地域振興課長	松本 浩	人事課主任	垣田 治嗣
地域振興課審議員	坂口 孝幸	生活安全課長	永水 照久
地域振興課長補佐	澤田 宗順	生活安全課交通防犯係長	岩崎 和也

■ その他の出席

なし

■ 傍聴者

一般傍聴者	0	名	報道機関	0	名
-------	---	---	------	---	---

■ 協議事項

- ①「住民自治によるまちづくり行動計画（素案）」について
- ②組織の再編について
- ③バス路線再編の取り組みについて

■ 議事録

（事務局）皆さま、こんにちは。本日は公私共にお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず、ご報告となりますが、八代地域審議会は前回は第 1 2 回で、本来ならば第 1 3 回の開催となりますが、東陽・泉地域で昨年末に第 1 3 回が開催されております。各地域審議会の開催数を統一するということで、第 1 3 回は未開催とし、今回は第 1 4 回とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、この地域審議会は、会議の開催要件としまして、地域審議会の設置に関する事項の第 7 条第 3 項により、委員の 2 分の 1 以上の出席を必要とします。

本日は全12名中8名出席をいただいております、開催要件を満たしておりますので、第14回八代地域審議会は成立しますことをご報告いたします。

それでは開催に先立ちまして、企画振興部長よりご挨拶申し上げます。

※部長挨拶

(事務局) また、昨年の11月5日付人事異動により、企画振興部次長の異動がございました。紹介を兼ねまして一言ご挨拶申し上げます。

※部次長挨拶

(事務局) 次に、一川会長からご挨拶をお願いします。

※会長挨拶

(事務局) ありがとうございます。それでは協議事項に入っていきたいと思いますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定してありますので、これから先は、会長に会議を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(会長) それでは、議題1「住民自治によるまちづくり行動計画(素案)」ということですが、事務局は説明をよろしくお願いします。

※事務局資料確認(地域振興課)

※事務局説明(地域振興課)

(会長) ありがとうございます。それでは、委員の皆さま、何かご意見がありましたら受けたいと思いますが、よろしくお願いします。

(委員) 会長、いいですか。事務局へお尋ねします。先ほど、課長が言いましたけど、私たち地域審議会の委員に何を述べて欲しいというのがあると。この内容について、述べて検討してもらいたいというの。いつも毎回毎回堂々巡りになってしまって。内容について特にどれかというのではなくて、漠然と聞いていいわけ。

(事務局) 今回、この行動計画の素案を提案させていただきましたので、この内容についていかがかということです。内容について、意見を出していただけたらと思います。

(委員) そういうことであれば、これで間違いのないな。このとおり行くと。この資料ので、ずれ込むことはなかと。な。

(事務局) これまでお配りしてきた資料は、今年度の後半部分が若干、当時よりも変わっています。内容的には22年度以降の部分に関しては、これまでお出ししてきた資料と変更ありません。ということで、目標としては、平成27年度に全地域設置というよう目標にしております。変わりません。

(委員) 9ページについて。計画の推進体制とありますが、各課での調整はどこまでなされているのでしょうか。分かっているれば、そこを出してもらえれば。

私は各課での調整が一番大変関心を持っておるわけですがけれども。

（事務局）各課での調整につきましてはですね・・・。

（委員）関連の質問でお願いします。今、9ページのお話が出てきておりますけれども、1で住民自治推進庁内検討会議というのが設置するような形になっておりますけれども、この担当部署がどこにあるかということが私には分かりませんでした。庁内の各課が集まって検討されているというのは何となく分かりますが、束ねるところはどこなのか。実際、この計画が通ってモデル地域が始まったときに、どこが担当されるんだろうかと。ただ会議をして、責任の所在がどこにあるんだろうかという感じがいたします。組織の体系図というのがどうなっているのか。ということは、公民館が拠点という形になっておりますけれども、管轄されるのは教育委員会の生涯学習課が担当されるのであろうか。市長部局のほうで担当されるほうが私の考え方としてはふさわしいんじゃないかと考えております。組織がどのようなになっているのか分かりませんので、そこを説明していただけたらと思います。

（事務局）まず、各課での調整がどこまで行っているのかということですがけれども、先ほど課長の説明の中で26の施策と188の推進項目ということで申しました。形としては、17ページに表がついております。例えば、第1の組織設立の支援の下に施策（なにを）、推進項目（どのような）、実施内容（どうやって）、所管課があって実施スケジュールをあげておりますけれども、この内容につきましては、全課に照会をかけ、その中で各課があげてきている情報です。各課は、住民自治が動き始めるとこういう形で進めていくということをもそのままだして表しています。つまり、各課との調整は進んでいるということです。

それともう1点は、庁内検討会議について話されましたが、基本的には基本指針の段階から庁内体制は変わっておりませんので、この中ではちょっと省略をしておりますが、各部から1名以上の課長補佐級で庁内推進検討会議という形で招集を行い、この内容について行政としてのいろいろな調査研究をやっているところです。事務局としましては、私ども地域振興課が担っております。今後、この活動が動き始めても、基本的には私たち地域振興課が担当部局となって進めていくということで考えております。

（委員）地域振興課がこの事業の推進の主体となっていくということですか。

（事務局）そうです。

（委員）それと、先ほど公民館が拠点となる話がありましたが、その拠点で活動する職員は、どのような立場の方がなさるのでしょうか。

（事務局）資料では18ページ、それから20ページの図を見ていただきたいと思います。18ページのほうに組織設立支援フローを書いております。現在、

第1段階としては、この行動計画が出来まして22年度に住民説明会に入るといふ先ほどのスケジュールにありましたけれども、地域振興課が主体となって説明会をしていくという流れです。第2段階として、説明会の終わった後、まずは先行するモデル地域を2～4地域を指定させていただきまして、23年度に地域協議会設立に向けた準備作業を行っていただく設立準備委員会を設置して、これに対して右側のほうから支援という形で担当職員の配置ということをやっております。基本的には、私どもの地域振興担当のほうから、私どもの市長部局のほうから職員を派遣するという大前提で考えております。ただ、現在の八代の場合には、公民館主事、それから出張所があるところは出張所長、それから支所という形で相当数の職員が地域に張り付いております。これにまた新に職員を張り付けるといふのは、職員削減の中で動いておりますので非常に厳しいものがあります。そのへんについては内部で調整して、それが十分に発揮できる形での推進体制でのということで調整しております。

(委員) では、担当職員の配置については、現在は立場の違う職員がいらっしゃるけれども、そのこのところの担当職員については、これから調整しながらということでしょうか。

(事務局) 最終的に住民説明会に入る時には。これはまだ政策決定しておりませんで、意見を聞いている途中なので。その際には、どういう形でできるという説明が出来るような準備を今進めているというところですよ。基本的には、市長部局から、新たな住民自治のまちづくりをつくっていくということで、その取り組みに向けて進めていきたいと考えております。

(委員) 要望といたしまして、公民館のほうは教育委員会の公民館主事が担当として派遣されておりますが、出張所のほうは市長部局から派遣されております。担当課が地域振興課である以上、市長部局からの派遣がふさわしいんじゃないかなと思います。これは私見でございます。

(事務局) 原則的には市長部局からということで、私どもも考えております。

(委員) 同じ地域審議会のメンバーのなかでも、詳細なところまで知っている人と知らない人がいる。その差で、質問もいろいろな形で出てきてしまうから、事務局は事前にそういう説明をしておけば地域審議会での質問に基本的なものは出てこないと思いますよ。私たちは、30くらいの関係団体での別の会議を持っていて、市長へ具申までしておりますので。

(委員) 市役所内部に認識のずれはありませんか。これから住民説明会へ入っていったって、一枚岩での説明が本当にできますか。校区によって違えば、問題ですよ。本当に一枚岩での説明が出来ますか。課によって非常に温度差があるように思ってますが。

（委員）どこまで住民説明会に人を呼べると、事務局は考えてるのか。この不景気の時代に、自分の仕事に関係のある勉強会だったら行くかもしれないが、昼にしても夜にしても、人は集まらないんじゃないかと思うけど。それに、この小さな文字ですよ、住民に理解してというほうがおかしい。全地域・全校区に入って、すべて同じ説明というのは、本当にできるんですか。職員の人数も減っていくんでしょ。

（委員）五家荘の山奥から平野部まで、市域が広すぎて校区に温度差がある。高齢化や過疎化が進んで、数十人しかいない地域もあるでしょ。本当に大丈夫でしょうか。説明会の段階に入ったら、むげに反対も出来ないから、事務局は覚悟を持って進めて欲しい。

（委員）地域の中ですべてをサポートするのではなく、他地域からのサポートがあってもいいんじゃないでしょうか。人数が少ないとか、何かイベントをしようと思ったときに専門の人がいないとか、そういったときに他の地域から人を呼んだり、NPOとか利用してというのがあってもいいと思います。例えば環境のイベントをしたいけども専門の人がいないということであれば、他の地域からのでも詳しい人が行くとかですね。モデル地域ではぜひそういったこともしてもらいたいと思います。なので、委員がいらっしゃる地域はぜひモデル地域に手を挙げてください。

それと、民間に対しての研修というのは考えられてるんでしょうか。

（委員）モデル地域にはもちろん手を挙げたいと思ってますよ。しかし、なかなか他の地域に入っていくのは難しいんじゃないかと思いますよ。あの地域には人材がいないと笑われたりして。

（委員）私はぜひ一緒にやらせてもらいたいですけど。モデル地域になられたら、ぜひ声をかけていただいて一緒にやりましょうよ。

（委員）うーん、難しいんじゃないかなと思いますけど。まあ、その時は。

（事務局）説明会に入ります時には、今ご意見をいただいております行動計画をもとに、住民の皆さんに分かりやすい資料を作りまして、地域振興課が主体となって説明会に入ってもらいます。時間帯についても出来るだけ多くの方に来ていただけるように対応して行きたいと考えています。

それから、民間への研修ということですが、これまでは平成18年度に全職員と議員さん、市政協力員さんを対象にした研修を行っております。また、課長級や係長級といった職員の段階的な研修も行っております。来年度は、主任・主事級を対象にして行う予定です。

民間への研修ということですが、今年度は7月から11月にかけて、人材育成セミナーということで月に1回の計4回を千丁公民館や太田郷公民館で開催

しております。これは、皆さまにもぜひ参加いただきたいということでご案内を差し上げていたかと思います。

（委員）行政は、説明会に住民がどれだけのパーセンテージ来たら、説明できたと思ってるの。その辺の数字を持ってたら教えて欲しい。この住民自治は、考えれば考えるほど難しい。絶対、うまくいかんと思うけれども。一大革命だもん。自分の住む町のことに興味がない人が多いでしょ。興味がないと言うか、いろいろ参加しないでしょ。私のように、事務所が別にあって、地域には寝に帰るだけの人間は特にそやん人が多いんじゃないですか。特に若い人たちなんか地域に参加する人は少ないんじゃないですか。

合併してから、全地域がスタートするまで10年でしょ。皆さん、何歳になられますか。そのときに中心となってする若い世代が知らないじゃいけないでしょ。

（委員）それは心持ち次第だと思いますけど。あくまで委員の考え方でしょ。

（委員）そやんかな。地域に興味がない人は多いと思うとですけどね。

私は、町内とか地域の活動が出来る人は幸せと思うとですよ。やっぱり余裕のあるというかね。この不景気の時代、自分の生活することに精一杯で地域に目を向ける余裕とかない人は多いと思いますよ。

あと、市役所内部でも温度差があるんじゃないかって話が出ましたけれども、温度差はあると思いますよ。職員全員が担当課みたいに説明できますか。職員に研修しているってことだけれども、どれだけの日数とか時間数をこなしたら、市役所も全員が同じ認識を持てるの。そのへんは数字とか把握してるの。

（委員）住民自治って、要するに市役所が今していることをできなくなるから、住民にさせるってことですか。さっきも部長さんの挨拶で、予算の話とか言われていたけれども。市役所ができなくなるから、住民に押し付けるわけ。そのへんはしっかり精査してあるんですか。

（事務局）いろいろご意見を頂戴しており、ありがとうございます。この住民自治については、実は合併前から調査や研究していたわけですよ。先ほど、委員さんから市役所がしていることを住民に押し付けるという話が出ましたけれども、そうではないんです。実は、昔は住民・地域がしていたことなんですよ。私も経験がありますけれども、以前は何でも結構、ご近所さんや地域でいろいろしていたわけですが、時代の移り変わりのなかで行政という組織が大きくなってきて、住民がされていたことを行政が取ってきたという経緯もあります。ですので、また時代が変わって、行政の組織が小さくなってきて、これまでのようなサービスというものは難しくなりますでしょうし、またどこも一律のサービスが本当に必要なのか、地域に即した、時代に即したサービス

が必要となってくるのではないかと考えております。ですので、行政が出来なくなったから地域に押し付けるということではなく、以前は地域がされていて行政がするようになったものについて、地域にお返しして、より地域に即した形でしていただくということが近いかと思います。

（委員）議員さんには、しっかり説明してあるのかな。議員さんたちは、自分たちで地域の代表って言われますが、ちゃんと説明して、分かっておられるんですよ。いや知らないよということじゃ話にならないですから。

（会長）他にありませんか。時間も結構押してきておりますので、次に移りたいと思いますが。

（委員）この計画は立派に出来ておりますよ。ただ説明会にこれじゃ難しい。計画は立派なものだけん、あとは説明会で各地域に応じたもので分かりやすく説明してもらえれば。

（委員）各校区でシミュレーションを作ってみてもいいんじゃないですか。以前に資料編もいただいておりますから、それをもとにシミュレーション作ってみて、問題点を把握するというのも一つの手かだと思います。

（委員）この住民自治は考えれば考えるほど難しいことだから、説明会に入ってもいろいろなことが出てくると言うんですよ。だから、まず一度説明会に入って、そのなかの反応とか質問とか、それと参加人数とかの結果を見て、また次のステップに進むということがいいんじゃないですか。説明会の結果を見て、次の一手を打つというかね。

（会長）では、もう時間もかなり押しておりますので、次に進みます。次は組織再編についてということですが、説明をお願いします。

※事務局説明（人事課）

（会長）ありがとうございました。では、意見があればお伺いします。

（委員）そもそも、何で地域審議会に説明したんですか。市役所の内部のことだから、私たちに説明しても分からないというか。どういう意味で、ここに説明したと。何か意味はあるの。

（事務局）今回、地域審議会に説明させていただいたのは、平成22年度に支所の組織を大幅に変更したということがありましたので、八代以外の地域審議会は支所の職員数などに関心があられますので、事前にご説明させていただいて、意見があればお伺いしたいということで説明させていただきました。

（委員）旧町村は、確かに支所の人数は気になるころでしょうけれども。市役所が市役所内部のことを決めるのだから、地域審議会には説明せんでもいいと思いますけどね。内部のことは分からないから。

（委員）組織を再編するのは人数を減らすためなのか。

（事務局）人数を減らすために削減するのではなく、人数が減っても住民の方にご迷惑をお掛けしないようにするために、より効率的な体制にするということで組織を再編するということです。

（委員）新駅周辺整備推進室が廃止となっているけど、それはもう市は、新駅前の整備は終わったと考えているということなのか。

（事務局）今回、2名体制の係を見直すということで、都市計画課の新駅周辺整備推進室については、この課が行っていた事業もおおよそ終了したということもあって廃止としております。

（委員）だけん、市はもう新駅前の整備はあれで十分と思っているわけ。

（事務局）都市計画課で行っていた事業について、ほぼ終了したということです。まだ少し業務が残っているかもしれませんが、それについても都市計画係のほうで対応されます。

（委員）だって、新駅前は何もないでしょう。松中記念館と物産館とホテルが出来ただけだもん。あと、開業のときに菜の花植えただけ。あれで、市は満足してるわけ。最初はもっと何というか……。中心市街地のお金まで新駅の整備に持って行って、あれで終わりにするのは。

（事務局）新駅周辺整備推進室が行っていた業務が、ほぼ終了したということです。他にも道路は土木建設課が行う事業がありますし、公園は街路公園課が行う事業がありますし、ソフトなら企画のほうでされますし。あくまでも都市計画課で行っていた事業について、ほぼ完了ということです。

（委員）出水も水俣も八代も、新幹線が通っても周りには何もなかでしょ。玉名のほうは、菊池とか阿蘇とかと協力して、だいぶ力を入れてがんばりよとですよ。新玉名でお客をおろして、阿蘇方面にバス走らせたりですね。熊本市内だと、阿蘇に行くまでに中心部を通り抜けるから時間かかるから、もう中心部は通さないようにと、協力してがんばりよとすもんね。けど八代は、何もないのにもう推進室を廃止となると、拍子抜けというか。何か納得いかないんですよ。

（事務局）担当課からも説明があっておりますように、都市計画課が担当していた事業がほぼ終了したということで、決して新駅前の整備がすべてが終わったと思っているわけではありません。それに、新駅前の整備をすべて行政がしなければいけないというわけではないですし。もちろん当初は、市が全部買上げてという計画もありましたけれども、それでは民間のあれがということで。

今後も新駅前については、ハードもソフトも引き続きそれぞれの所管課が行ってまいります。決して、もう市が何もしないということではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

それから、中心市街地のお金を新駅前にとっていったというお話がありましたが、それは違います。もともとはまちづくり交付金のなかで、中心市街地に使うお金と新駅前に使うお金とをそれぞれ出して、国からの補助金として申請して使ったわけですので、中心市街地の分を新駅前に使ったということはありません。

（委員）私は、その会議に出ていたから、説明を聞いて分かっているつもりですけど、そういう話もまだ言われる人がいるということです。私は話を聞いているから分かっています。

（会長）では、議題の3「バス路線再編の取り組みについて」、説明をよろしくお願いします。

※事務局説明（生活安全課）

（会長）はい、ありがとうございました。意見は何かありますか。

（委員）これは本当難しいですもんね。ジャンボタクシーも玄関前までつけられない所もあるし。坂本だって、新たな公とかで検証したけれどもゼロだったんでしょ。かなり難しいと思うんですよね。バス停まで乗合タクシーで回っても、大雨でも降ろさないといけないし。家の横までつけられたらいいけど、不便さは残りますもんね。

（委員）これは私も会議に委員として入っておりますけれども、ぜひがんばっていただいて、便利になるようにしてもらいたい。

（委員）環境の面からも循環バスの導入は、以前から希望として持っていたんですけれども、ぜひ成功させていただきたいと思います。

それから、利用の促進ということで、時刻表を市のホームページとかに掲載してもらえたら、そこからダウンロードして利用できるんじゃないかなと思いますので、検討よろしくお願いします。

（事務局）ご意見ありがとうございます。特にホームページへの掲載については、早速検討したいと思います。ありがとうございます。

（会長）他に意見はありませんか。もう時間もだいぶ過ぎておりますので、これで終わりたいと思います。事務局は、その他は特にないですか。

（事務局）ございません。

（会長）次回の開催は未定ですが、事務局から連絡事項があればお願いします。

（事務局）次回の開催については未定でございますが、日程が決まり次第、早めにご案内させていただきますのでよろしくお願いします。

（会長）はい、よろしくお願いします。それでは、もう4時20分ですね。長くなりましたが、第14回八代地域審議会を終わります。お疲れさまでした。

